

第1回 中央公園パークマネジメント協議会 議事要旨

日時：令和4年5月25日（水）14：00～15：00

場所：久留米総合スポーツセンター 久留米アリーナ 研修室

協議会委員9名（うち当日1名欠席）

■ 質疑要旨

1 令和4年度 各施設の運営計画について			
・各施設の年間計画の情報共有を行った。			
委員	校区のグラウンドゴルフは、日常、大会は午前中で使用している。（情報提供）		
委員	芝生広場に新しくできるカフェの営業時間を知りたい。	委員	平日が9時から20時、土日祝日が8時から20時の予定である。
委員	カフェが閉店しても帰らず騒ぐことが懸念される。（意見）		
委員	ゴミの散乱が懸念されるが、各施設が協力して解決してほしい。（意見）		
・各施設管理者が年間運営の情報共有することにより、イベントの共有や連携を図っていくことを確認した。			

2 中央公園等駐車場利用における基本方針（案）	
<p>・中央公園等駐車場利用における基本方針（案）について、意見交換を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ➤ 国道210号のリバーサイド駐車場案内看板が小さいのではないかと ➤ 今後は中央公園駐車場のゲート管理を進めた方がよいのではないかと ➤ イベントが重なる時は、中央公園以外の駐車場確保も必要ではないかと <p style="text-align: right;">等</p>	
<p>・中央公園等駐車場利用における基本方針（案）の記載事項について了承。また、今後、公園駐車場の利用状況をみながら、継続的に協議し、見直し等を行っていくことを確認した。</p>	

中央公園等駐車場利用における基本方針(案)概要

(1)運動施設駐車場(久留米アリーナ、野球場、陸上競技場、サブトラック、テニスコート)

- 運動施設の駐車場は、通常時は原則として、久留米アリーナ周辺駐車場及び陸上競技場周辺駐車場を活用する。ただし、陸上競技場周辺駐車場は、他の施設との兼用であることに留意して利用するものとする。
- 大会時等の繁忙期については、リバーサイドパーク駐車場や百年公園駐車場(貸出広場等)の活用を図る。
- リバーサイドパーク駐車場の利用促進を図るため、大規模大会時等における利用者へのリバーサイドパーク駐車場利用のアナウンス徹底等を行う。

(2)鳥類センター、流水プール駐車場

- 鳥類センター、流水プールの駐車場は、陸上競技場周辺駐車場を利用する。
- 幅広い年齢層の来園者が安全・快適で利用しやすい駐車場を確保するため、必要に応じて、鳥類センター管理者にて、鳥類センター及び流水プール専用又は優先の駐車スペースを陸上競技場周辺駐車場に設置・管理するものとし、各施設管理者は、その設置に協力するものとする。

(3)青少年科学館駐車場

- 青少年科学館の駐車場は、原則として、青少年科学館専用駐車場を利用する。
- 繁忙期等において、専用駐車場で不足する場合は、リバーサイドパーク駐車場等の周辺駐車場の活用を行う。
- 夏期繁忙期等でやむを得ず近隣に臨時駐車場が必要な場合で、KURUMERU 事業者との調整が可能な場合に限り、公園内のスペースを活用した臨時駐車場の設置を検討していく。

(4)KURUMERU 駐車場

- KURUMERU の駐車場は、原則として、芝生広場駐車場及び陸上競技場周辺駐車場を利用する。
- 繁忙期等においては、リバーサイドパーク駐車場等の周辺駐車場の活用を行う。
- KURUMERU 関連事業のイベント等で臨時駐車場が必要な場合は、公園内のスペースを活用した臨時駐車場の設置を検討していく。

(5)公園一般利用者駐車場

- 公園一般利用者は、原則として、陸上競技場周辺駐車場及び芝生広場駐車場を利用する。

(6)その他

共通事項

- 各施設管理者は、各施設の利用により、公園一般利用者の駐車が出来なくならないように注意して駐車場の利用を行う。
- 各施設管理者は、特に混雑時など、公園駐車場に従業員等の駐車がないように徹底を行う。
- 各施設管理者は、連携して公園内への公園利用者以外の駐車対策における取組み促進を図る。
- 各施設の専用又は優先使用する駐車場の安全確保、施設までの誘導、目的外利用の抑制等については、その駐車場を管理する各施設管理者で行う。
- 繁忙期にリバーサイドパーク駐車場を活用し、多くの利用者が見込まれる場合等については、必要に応じてシャトルバス運行など、利用者が利用しやすくなる取組みについて、各施設が連携して検討を行う。